

知多市民体育館及び知多運動公園の指定管理者候補団体の選定結果について

1 概要

令和6年4月1日から知多市民体育館及び知多運動公園の管理運営を行う指定管理者を公募した結果、5団体から指定の申請がありました。

令和5年10月5日に指定管理者選定委員会を開催し、申請団体による申請内容のプレゼンテーションと選定委員からの質疑を行い、その審査結果を踏まえ、指定管理者候補団体を選定しました。

2 選定結果

(1) 指定管理者候補団体

知多スポーツマネジメント共同事業体

代表団体 テルウェル西日本株式会社

(2) 選定委員会審査結果 (800点満点)

| 区分     | 団体名               | 評価合計点  |
|--------|-------------------|--------|
| 第1候補団体 | 知多スポーツマネジメント共同事業体 | 611.5点 |
| 第2候補団体 | エリアワングループ         | 581.0点 |
| 第3候補団体 | 三幸・スポーツマックス共同事業体  | 540.5点 |

(3) 選定理由

ア 本市の政策目標に基づく方針を掲げること及び本施設と同等規模の管理実績を十分に有することから、市の施策に寄与すること及び実績に基づきノウハウを発揮することが期待できる。

イ 建物管理、植栽管理及び施設運営などの多岐にわたる事業内容に対して、高い専門性を有し、効率的かつ持続可能な管理運営が期待できる。

ウ 施設の特徴及び長所を理解し、施設の利用を促進させる教室やイベントが計画されるとともに、近隣施設と連携を図り、エリア一体が人の集う場となる魅力的な自主事業の実施が期待できる。

3 今後の予定

選定した候補団体を令和6年4月1日から令和9年3月31日まで指定管理者

に指定する議案を令和5年12月市議会定例会に上程し、議決を経た後、当該団体を指定管理者に指定し、その旨を告示します。

その後、指定管理者と協定を締結し、令和6年4月から指定管理者による管理運営が始まります。

#### 4 連絡先

生涯学習スポーツ課 電話0562-33-3362（直通）

緑と花の推進課 電話0562-36-2673（直通）